

**平成 2 1 年度**  
**政策評価・施策評価基本票**  
**〔政策評価シート・施策評価シート〕**

**(政策 1 3 関連)**

評価シート名		政策・施策の番号・名称		掲載頁
政策 1 3 関連	政策評価 シート	政策 1 3	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	p. 1
	施策評価 シート	施策 3 0	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	p. 2 ~ 3

**第 2 回 第 3 分科会**  
**平成 2 1 年 6 月 1 7 日**

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	政策担当部局	土木部, 農林水産部
			評価担当部局	土木部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成度	施策評価
30	住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成	548,340千円	アドプトプログラム認定団体数	255団体 (平成20年度)	A	概ね順調
			中山間地や農地の保全活動に参加する団体数	770団体 (平成20年度)	A	
			景観行政団体数(市町村)	1団体 (平成20年度)	B	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

**政策評価(総括)**

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。</li> <li>・アドプトプログラム認定団体数や中山間地や農地の保全活動に参加する団体数は、目標値を上回っており、住民の社会資本整備に対する関心は高まっていると考えられ、住民参加型の社会資本整備は順調に推移している。</li> <li>※アドプトプログラム: アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名。住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化を進めるもの。</li> <li>・豊かな自然や美しい景観の保全に向け、集落の協定に基づく農業生産資源や環境資源の保全向上活動が、着実に実施されている。</li> <li>・景観行政団体として1団体が認定されたが、今後も市町村に対する支援を継続する必要がある。</li> <li>・以上のことから、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>

**政策を推進する上での課題等と対応方針** ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

・ストックマネジメントを実践していくため、社会資本施設の診断カルテ作成に取り組んでいくとともに、身近な社会資本施設の維持管理に住民参加が拡大されるようアドプトプログラム事業の普及、啓発に努めていく必要がある。  
 ※ストックマネジメント: 新たに建設する施設を含めた公共土木施設等全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるよう総合的な事業管理を行うこと。

・農村では、高齢化や後継者不足等に伴い集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者による環境資源の維持・保全が困難になっているため、他事業との連携、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努めていく必要がある。

・景観に対する市町村、県民の意識醸成は十分とは言えないことから、「新・宮城景観形成指針」に基づき、各種事業を継続的、効率的に実施していく必要がある。

施策名	30 住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成	施策担当部局	土木部, 農林水産部
-----	--------------------------	--------	------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	評価担当部局 (作成担当課室)	土木部 (土木総務課)
-------------------	------------------------------	-----------------	-------------

**施策の目的 (目標とする宮城の姿)**

- 既存施設の保全・有効活用, 新設施設の長寿命化等の長期的な視点に立った社会資本整備が展開され, 世代を超えて良質な社会資本が蓄積・共有されている。
- 身近な社会資本の整備や維持管理について, 行政, 住民, 企業の連携・協働が推進され, 地域のニーズに沿った住民参画型の社会資本が整備されている。
- 農地や森林が適切に保全されているとともに, 農山漁村の自然環境等の価値が認識され, 都市住民等との交流が活発になり, 定住する人が増加している。
- 農山漁村や都市において, 自然, 歴史, 文化等の地域資源を生かし, 人々の生活, 経済活動と調和した個性ある良好な景観が形成されている。

**その実現のために行う施策の方向**

- ◇みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備
- ◇社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制の整備
- ◇みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画の促進
- ◇地域協働による農業水利施設などの地域資源の保全活動や, 農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流や定住の促進
- ◇全体的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成への支援
- ◇景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導
- ◇宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	550,572	548,340	-

**施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)**

戦後, 集中的に整備してきた大量の社会資本は老朽化が進んでおり, 長期的な視点に立った社会資本の整備や維持管理が求められている。  
 ・道路, 海岸, 河川, 港湾及び公園に関して清掃や緑化などのボランティア活動や市民活動(NPO等)への参加が活発になっている。  
 ・中山間地域を中心に, 農村では高齢化や耕作放棄が深刻化している中, 国が策定した「食料・農業・農村基本計画」では, 農地・農業用水等の資源について, 保全のための施策の構築が位置付けられた。  
 ・平成17年度に「景観緑三法」が施行され, 市町村の積極的な景観づくりの取組を支援する体制が整いつつある状況を踏まえ, 県では平成19年度に「新・宮城県景観形成指針」を取りまとめ, 各種施策・事業を実施している。

**県民意識調査結果**

調査対象年度 (調査名称)	平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
	重要	重視の割合	重要	重視の割合
この施策に対する重視度	重要	19.5%	19.4%	60.0%
	やや重要	40.5%	41.0%	60.4%
	あまり重要ではない	14.3%	13.8%	
	重要ではない	3.7%	3.3%	
	わからない	22.1%	22.4%	
この施策に対する満足度	満足	5.5%	3.8%	31.7%
	やや満足	26.2%	27.9%	31.7%
	やや不満	19.9%	19.5%	
	不満	5.3%	5.1%	
	わからない	43.1%	43.7%	
調査回答者数	1,726	1,785		

**調査結果について**

- ・「重視」の割合は60.4%であり, この施策を重視している人の割合は6割となっている。
- ・「満足」の割合は31.7%で約3割と低くなっており, 今後の施策を推進する必要がある。
- ・「わからない」と回答した人が43.7%もあり, 事業の周知に今まで以上に努める必要がある。
- ・優先すべき項目としては, 「地域が協働して行う農地や農業用水などの地域資源の保全活動や, 農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流や定住の促進」が高い割合となっている。

**目標指標等の状況**

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず, 判定できない」

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 アドプトプログラム認定団体数(単位:団体)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	208	239	272
	実績値(b)	161	217	255	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	104%	107%	-
達成度	-	A	A	-	

※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で, 地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名, 住民と行政とが役割分担の下で, 継続的に清掃・美化活動を進めるもの。

**目標値の設定根拠**

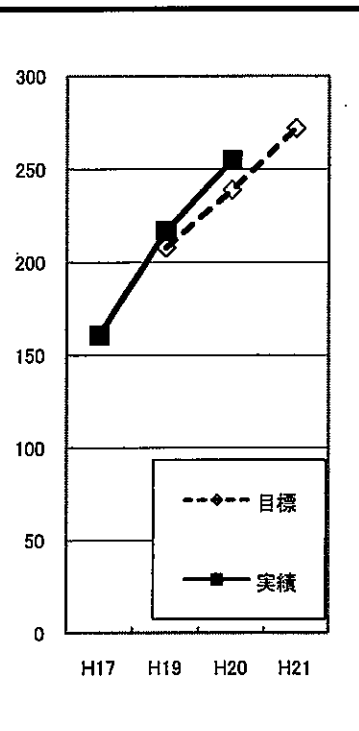
- ・道路, 河川, 海岸, 港湾及び公園それぞれの平成17年度の認定団体数と過去の認定状況から目標値を設定した。
- ・道路 平成17年度110団体 → 平成21年度160団体
- ・河川 平成17年度 34団体 → 平成21年度 70団体
- ・海岸 平成19年度 0団体 → 平成21年度 4団体(平成20年度追加)
- ・港湾 平成17年度 4団体 → 平成21年度 9団体
- ・公園 平成17年度 13団体 → 平成21年度 30団体

**実績値の分析**

- ・平成18年度に21団体, 平成19年度に35団体, 平成20年度に38団体が新たに認定され, 認定団体数は255団体となり, 目標値を上回り, 平成21年度の目標に向け順調に推移している。

**全国平均値や近隣他県等との比較**

-



目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H18	H19	H20	H21
2 中山間地や農地の保全活動に参加する団体数(単位:団体)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21	
	目標値(a)	-	703	703	703	
	実績値(b)	253	770	770	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	110%	110%	-	
達成度	-	A	A	-		

**目標値の設定根拠**

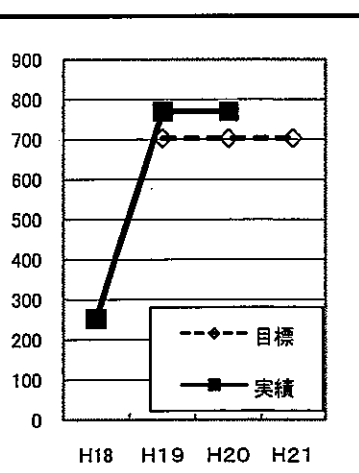
- ・中山間地域等直接支払交付金事業では平成17年度に, 農地・水・環境保全向上対策事業では平成19年度に締結した, 集落ぐるみの資源保全活動等に関する協定が5年間継続することから, 継続期間中は数値が変化しない。

**実績値の分析**

- ・県独自の要件緩和(補助対象農地の面積設定を柔軟に行える)を行ったことで, 目標を上回る協定締結団体が設立された。

**全国平均値や近隣他県等との比較**

- ・東北地方では, 中間程度に位置するが, 全国的には上位となっている。



目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H18	H19	H20	H21
3 景観行政団体数(市町村)(単位:団体)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21	
	目標値(a)	-	1	3	5	
	実績値(b)	0	0	1	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	0%	33%	-	
達成度	-	B	B	-		

**目標値の設定根拠**

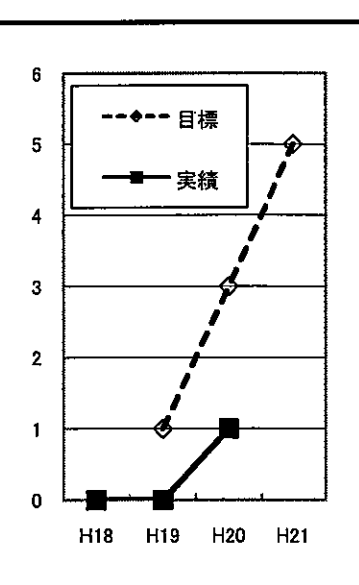
- ・平成19年1月1日時点での県内における景観行政団体数(県, 仙台市を除く)は0であり, 市町村に対する景観行政団体への移行に向けた支援を通して景観行政を進め, 良好な景観形成を図っていくことから, 景観行政団体数を目標数値とし, 景観行政に関心のあると思われる市町村数を踏まえて目標を設定した。

**実績値の分析**

- ・平成20年4月1日に登米市が県内第1号(県, 仙台市を除く)の景観行政団体になったことから, 平成20年度の実績は1である。今後, 新たに景観行政団体となり, 独自の景観施策を推進していく意向を持った市町村が存在することから, 今後の継続的な事業実施及び市町村への働き掛けを行うことにより, 目標値の達成を目指す。

**全国平均値や近隣他県等との比較**

- ・平成21年3月1日時点での全国の景観行政団体数(都道府県, 政令市, 中核市を除く。予定を含む。)は, 282団体であり, 1都道府県当たり平均6団体となるが, 17団体(神奈川県, 愛媛県, 鹿児島県)から0団体(秋田県)まで都道府県によって差がある。



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(目標とする宮城の姿に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>【目標指標等】                      ・「アドプトプログラム認定団体数」は、目標値を上回り順調に推移している。                      ・「中山間地や農地の保全活動に参加する団体数」は、既に平成21年度の目標値を上回ることができた。                      ・「景観行政団体数」は、平成20年度実績は1団体であった。今後も継続的な事業実施により目標値の達成を目指す。                      【県民意識調査結果】                      ・「重視」の割合が60.4%であり、重要ではないとする割合の17.1%を上回り、県民が本施策を必要と感じていると判断ができる。また、「満足」の割合は31.7%であり、今後も本施策を推進する必要がある。                      【社会経済情勢】                      ・道路、海岸、河川、港湾及び公園に関して、清掃や緑化などのボランティア活動や市民活動(NPO等)への活動が活発になっており、スマイルサポーターの認定団体も増加し、地域住民や企業等の参加が拡大している。                      【事業の実績及び成果】                      ・施策を構成する事業については、一部成果がないとの分析もあったが、施策を実現するための必要性は妥当又は概ね妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</p> <p>以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>

施策を推進する上での課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>・施策を構成する事業のうち、2事業が統合・廃止の方向で分析を行っているが、他の事業は成果が上がっている状況であり、現在のまま継続して実施することで、事業効果を実現させるよう努める。</p>
<p>②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)</p> <p>・ストックマネジメントの実践において、まずは社会資本施設の現況把握が必要となるが、台帳等の整備が十分とは言えない。                      ・道路や河川清掃等にボランティア活動を拡大させるため、さらなる普及、啓発の取り組みが必要である。                      ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家の参画促進が課題である。                      ・全国的には景観法の制定など景観に対する意識の高まりは見られるものの、県内においては市町村、県民ともまだ意識醸成が十分とは言えない。</p>		
<p>③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針</p> <p>・社会資本施設の診断カルテの作成に取り組むとともに、住民との対話の場を増やして、身近な社会資本施設の管理への住民参加の拡大に努める。                      ・ホームページ等を活用して事業の啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。                      ・他事業との連携、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。                      ・「新・宮城県景観形成指針」に基づき、県の景観行政に係る各種施策・事業を、平成19年度及び20年度の事業内容、成果の検証と併せて、継続的、効率的に実施していく。</p>		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

番号	名称 (担当部局・課室名)	事業費 (決算見込、 単位:千円)	事業の状況		事業の分析結果			次年度の 方向性	
			活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性		
1	みやぎ農業水利ストック マネジメント推進事業 農林水産部・農村整備課	10,170	農業水利施設診断数	12箇所 受益面積 100ha以上の 用排水機 場で、標準 耐用年数の 1.5倍程度長 寿命化した 施設割合	39%	妥当	成果があった	効率的	維持
2	みやぎ型ストックマネジ メント推進事業 土木部・土木総務課	非予算的手法	-	-	-	概ね妥当	ある程度 成果があった	-	維持
3-1	アドプトプログラム推進 事業(みやぎスマイル ロード・プログラム(道 路)) 土木部・道路課	非予算的手法	スマイルサ ポーター認 定団体数	19団体	ボランティア 参加者数 8,867人	妥当	成果があった	-	拡充

3-2	アドプトプログラム推進 事業(みやぎスマイル ビーチ・プログラム(海 岸)) 土木部・河川課	非予算的手法	スマイルサ ポーター認 定団体数	5団体	ボランティア 参加者数	-	妥当	成果があった	-	維持
3-3	アドプトプログラム推進 事業(みやぎスマイル バー・プログラム(河 川)) 土木部・河川課	非予算的手法	スマイルサ ポーター認 定団体数	10団体	ボランティア 参加者数	-	妥当	成果があった	-	維持
3-4	アドプトプログラム推進 事業(みやぎスマイル ポート・プログラム(港 湾)) 土木部・港湾課	非予算的手法	スマイルサ ポーター認 定団体数	9団体	ボランティア 参加者数	1,160人	妥当	成果があった	-	拡充
3-5	アドプトプログラム推進 事業(みやぎふれあい パークプログラム(公 園)) 土木部・都市計画課	非予算的手法	ふれあいサ ポーター認 定団体数	0団体	ボランティア 参加者数	1,242人	妥当	成果があった	-	維持
4	雪みち計画推進事業 土木部・道路課	0	計画策定市 町村数	0団体	計画策定市 町村数(累 計)	2団体	概ね妥当	成果がなかつ た	-	統合・廃 止
5	宮城スマイルロードレ ポーター制度 土木部・道路課	非予算的手法	スマイル ロードレ ポーター認 定団体数	0団体	情報提供件 数	9件	概ね妥当	ある程度 成果があった	-	維持
6	中山間地域等直接支 払交付金事業 農林水産部・農村振興課	216,014	集落協定対 象面積(累 計)	2,183ha	中山間地域 等直接支払 交付金を受け ている協定 数(累計)	253協定	妥当	成果があった	効率的	維持
7	農地・水・農村環境保 全向上活動支援事業 農林水産部・農村振興課	319,061	保全向上活 動実施面積 (累計)	43,885ha	保全活動に 係る協定締 結団体数(累 計)	517団体	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
8	農業・農村県民意識実 態調査基礎事業 農林水産部・農村振興課	非予算的手法	実態調査に 向けて、基 礎的な調査 研究を実施 する地域数 (累計)	1地域	実態調査の 調査項目の 決定	-	概ね妥当	ある程度 成果があった	-	統合・廃 止
9	農村地域福祉連携型協 働活動支援事業(再掲) 農林水産部・農村振興課	非予算的手法	モデル支援 を行う地域 数(累計)	0地域	協働による 営農・援農 活動を実施 する地域数 (累計)	0地域	概ね妥当	成果がなかつ た	-	統合・廃 止
10	みやぎの景観形成事業 土木部・都市計画課	3,095	景観行政団 体への移行 について、 県が働き掛 けを実施し た市町村数	11団体	景観行政団 体数(県、仙 台市除く) (累計)	1団体	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
事業費合計		548,340								